

## 相次ぐ米軍大型車両の小学校通学路への進入に対する意見書

平成27年7月31日午前7時10分頃、米軍海兵隊所属大型車両2台が嘉手納小学校正門前の町道に進入した。当初、小学校敷地内で切り返しを行いそうであったため、同校教頭が敷地内に入ることはできない旨を伝えた。その後、嘉手納警察署パトカーに先導されて国道へ向かった。児童生徒、学校施設等に被害はなかった。

また、同年7月1日午前8時10分頃には、米軍海兵隊所属大型トラック1台と小型コンテナ牽引き車両1台の計2台が校門前に進入し立ち往生した。学校関係者は、登校児童の安全確保と交通渋滞防止のため、嘉手納中学校グラウンド内で旋回させ嘉手納警察署パトカーの先導により、国道まで誘導した。児童生徒、学校施設等に被害はなかった。

さらに、6月17日午前9時50分頃、米軍海兵隊所属大型バス1台が嘉手納小学校校門前道路に誤って進入し、同小学校敷地の一部を使用し旋回しようとしたが、うまくいかず立ち往生した。たまたま現場に居合わせた教育委員会職員及び同校教頭が車両を誘導し、嘉手納中学校グラウンド内で旋回させ退去させた。児童生徒、学校施設等に被害はなかった。

これまでも、平成25年9月14日に海兵隊所属の大型バスが嘉手納小学校敷地内に無断で侵入し、敷地内で方向転換する際に、水道蛇口及び花壇に損害を与えたまま立ち去る事件を起こしている。米軍大型車両の同地域への進入は、過去にも発生しており、危険性と米軍の兵士に対する指導欠如が大きな問題として再発防止を強く求めてきたが、未だ改善されないことに強い憤りを禁じえない。

本来、通学路及び教育施設内は安心、安全な地域として聖域であるべきだが、もはやそこまでもが危険な脅威にさらされている事態を憂慮しつつ、米軍に対しては猛省を促すものである。

よって、嘉手納町議会は、児童、生徒をはじめ、町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに遵守するよう強く求める。

### 記

1. 米軍大型車両の町道水釜・大木線への通行禁止を徹底すること。
2. 米軍車両の通学路及び生活道路への進入禁止と再発防止の徹底を図ること。
3. 米軍車両運転手への道路交通法の学習及び遵守を徹底させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年8月4日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 文部科学大臣  
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長 沖縄県知事

## 相次ぐ米軍大型車両の小学校通学路への進入に対する抗議決議

平成27年7月31日午前7時10分頃、米軍海兵隊所属大型車両2台が嘉手納小学校正門前の町道に進入した。当初、小学校敷地内で切り返しを行いそうであったため、同校教頭が敷地内に入ることはできない旨を伝えた。その後、嘉手納警察署パトカーに先導されて国道へ向かった。児童生徒、学校施設等に被害はなかった。

また、同年7月1日午前8時10分頃には、米軍海兵隊所属大型トラック1台と小型コンテナ牽引き車両1台の計2台が校門前に進入し立ち往生した。学校関係者は、登校児童の安全確保と交通渋滞防止のため、嘉手納中学校グラウンド内で旋回させ嘉手納警察署パトカーの先導により、国道まで誘導した。児童生徒、学校施設等に被害はなかった。

さらに、6月17日午前9時50分頃、米軍海兵隊所属大型バス1台が嘉手納小学校校門前道路に誤って進入し、同小学校敷地の一部を使用し旋回しようとしたが、うまくいかず立ち往生した。たまたま現場に居合わせた教育委員会職員及び同校教頭が車両を誘導し、嘉手納中学校グラウンド内で旋回させ退去させた。児童生徒、学校施設等に被害はなかった。

これまでも、平成25年9月14日に海兵隊所属の大型バスが嘉手納小学校敷地内に無断で侵入し、敷地内で方向転換する際に、水道蛇口及び花壇に損害を与えたまま立ち去る事件を起こしている。米軍大型車両の同地域への進入は、過去にも発生しており、危険性と米軍の兵士に対する指導欠如が大きな問題として再発防止を強く求めてきたが、未だ改善されないことに強い憤りを禁じえない。

本来、通学路及び教育施設内は安心、安全な地域として聖域であるべきだが、もはやそこまでもが危険な脅威にさらされている事態を憂慮しつつ、米軍に対しては猛省を促すものである。

よって、嘉手納町議会は、児童、生徒をはじめ、町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに遵守するよう強く求める。

### 記

1. 米軍大型車両の町道水釜・大木線への通行禁止を徹底すること。
2. 米軍車両の通学路及び生活道路への進入禁止と再発防止の徹底を図ること。
3. 米軍車両運転手への道路交通法の学習及び遵守を徹底させること。

以上、決議する。

平成27年8月4日  
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官  
在沖米国総領事 沖縄県議会議長